

会員各位

アスリート委員会設置に係る会員様からのご意見募集について

平素より弊会へのご理解ご協力ありがとうございます。

一般社団法人日本車いすテニス協会(以下、JWTA)では現在、スポーツ庁発出【スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>(*注1)】への適合を一つの契機とし、適切な組織運営を確保するとともに車いすテニス競技の更なる普及・振興を目的として、令和5年4月1日付での弊会アスリート委員会(以下、本委員会)新規設置に向け、本委員会規程制定等の準備を進めております。

現時点での弊会の設置案概要を以下に示します。本概要に係る JWTA 会員の皆様からの忌憚なき率直なご意見を賜り、皆様の生のお声を今後の設置準備においての協議事項へ反映することにより、ともに同じ方向を向き、手と手を携えて車いすテニス競技の発展に努めていけるような本委員会と弊会の関係性構築の第一歩となればと考えております。

会員の皆様からのご意見、どうぞよろしく願いいたします。

1 JWTA アスリート委員会設置に係る弊会案概要

(1) 設置目的

弊会に登録するアスリートの立場から意見を取りまとめ、弊会の意思決定機関に反映するとともに、アスリートの育成ならびに車いすテニスの普及発展に寄与することを目的とする

(2) 弊会内での立ち位置

「JWTA 分野別本部及び委員会規程 2022.6.12 改定版」第3条における「特別委員会」とすることで本委員会の独立性を確保する。今後設置準備を進める中で、本委員会での決議内容の弊会意思決定機関である理事会への答申ならびに適切な意見反映が行われるように、規程等を整えていく

(3) 構成と定数

区 分	定 数	摘 要
委員長	1名	委員の互選により選出
副委員長	1~2名	委員の互選により選出
委員(現役アスリート会員)	4名	各クラス男子2、女子1、クアード1
委員(アスリート経験会員)	若干名	クラスは問わない
総数	8名以内	

<各会員資格>

- 現役アスリート会員：年齢が16才以上で、かつ、弊会が定める「JWTA 強化指定」を利用し、委員就任となる年度より数えて3年度前の前期以降に一度でも JWTA 強化指定(次世代育成は除く)を受けた者
- アスリート経験会員：弊会の登録競技者で IPIN を保有し、かつ、弊会公認国内ローカル大会あるいは ITF 国際大会に委員就任となる年度より数えて3年度以内に出場した経験を有する者

※「年度」とは、日本の年度制度による4/1~3/31の期間を指します。

委員就任が2023/4/1の場合、3年度前は2020年度(2020/4/1~2021/3/31)です。

(4) 委員の選出方法

①委員候補者を公募(自薦・他薦ともに)

②2022年度弊会会員登録をされているすべての会員様による選挙実施(直接指名選挙あるいは信任/不信任選挙となるかは未定)

2 ご意見等のご連絡方法

(1) 郵送又は電子メールにてご意見等をお寄せください

- <記載事項> ①住所、氏名(団体の場合は団体名)
②連絡先(電話番号、電子メールアドレス)
③ご意見等本文

<宛先> 住所：〒864-0033 熊本県荒尾市緑ヶ丘2-5-3 プラネスト緑ヶ丘205
宛先：一般社団法人日本車いすテニス協会 事務局宛
メールアドレス：office@jwta.jp

(2) ご意見等の送付にあたっては、次の事項にご留意頂きますようお願いいたします

- ・電子メールの場合は、メール本文に必要事項を記載してください。添付ファイルやURLへの直接リンクによるご意見等はお受け付けしかねます
- ・今後の準備進行の都合上、一旦の期限を2022年12月15日(木)までとさせていただきます。ただし、その後も随時ご意見は募集いたします
- ・個人や特定の団体を誹謗中傷するような内容、営業活動等営利を目的とした内容、法令や公序良俗に違反するような内容等については受け付けいたしかねますのでご遠慮ください
- ・ご意見等に付記された電話番号などの個人情報、ご意見等の内容に不明な点があった際に連絡・確認をさせて頂く場合等に利用いたします
- ・頂いたご意見等は後日、本委員会設置に際し参考にさせて頂き、本委員会規程制定後、参考意見として公表させていただきます(対象となる規則改正等の案についての賛否等の結論のみをお書き頂いたもの、直接関係のないもの等は除く)。その際に、ご連絡者名を公表させて頂く場合がございますので、匿名を希望される場合は、その旨明記してください
- ・お寄せいただいた意見に対する個別の回答は致しかねますこと、どうぞご了承ください

以上

[今後の予定]

2022年11月29日	ご意見等募集開始
2022年12月15日	ご意見等募集の一旦の締切(その後も随時募集中)
2022年12月17日	弊会理事会開催(予定)
2023年1月上旬～2月上旬	本委員会委員公募(予定)
2023年2月中旬～下旬	全会員様による選挙実施
2023年4月1日～	本委員会始動